

## 「徳島県新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定（案）の概要

### 1 計画の位置づけ

- (1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、本県における新型インフルエンザ等の対策を効果的に推進するため、県の基本方針や措置を取りまとめた計画。
- (2) 平成21年に発生した新型インフルエンザ対策で得た教訓やこれまでの県の取組み等を踏まえ、平成25年11月に策定。

### 2 変更の理由

- (1) 新型インフルエンザ等対策政府行動計画の一部変更。
- (2) 本県における実施体制の強化。

### 3 変更のポイント

- (1) 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄方針の変更  
⇒ 国の「新型インフルエンザ等対策有識者会議」における議論を踏まえた措置。
- (2) 新型インフルエンザ等対策における実施体制の強化  
⇒ 新型インフルエンザ発生時に、関係部局が緊密な連携を確保し、全庁一体による対応を強化するため、新たに会議を設置。

### 4 変更の概要

- (1) 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標量の変更  
⇒ 医学的知見を踏まえ、重症患者に対する投与量・投与期間の見直し。
- (2) 新型インフルエンザ等対策における実務者会議の設置  
⇒ 県対策本部を補佐し、事務調整等を行う「徳島県新型インフルエンザ等対策推進会議」を設置。

### 5 今後の予定

11月議会閉会后、改正、公表。